

平成 30 年度 商工まつり実施要領

開催概要

【商工まつりの実施目的】

- ① 志免町主催文化祭イベントとともに商工まつりの「楽しさ」と「賑わい」で盛り上げ町の活性化に寄与する。
- ② 地域内商工業者と町民とのコミュニケーションを深め、地元事業者の認知を図る。
- ③ お客様の日頃のご愛顧に対して「感謝し還元」を行う。

【名 称】 志免町商工まつり

【日 時】 平成 30 年 10 月 28 日(日) 午前 10 時～午後 4 時

【場 所】 志免町総合福祉施設シーメイト 駐車場

【内 容】 町内の食・特産品の販売や企業の魅力の発信を通じて志免町内外への PR や、来場者との交流をはかる

【主 催】 志免町商工会

【会場周辺図】



【会場レイアウト】 別紙参照

シーメイト施設内はエントランスまでの利用となっております。
飲み物・食事はシーメイト施設内への持込は厳禁です。

【当日スケジュール】

時間	出店者		しー麺VSしー1		全 体
6:00					主催者会場準備
7:00	搬入作業		搬入作業		会場準備 搬入誘導
8:00					
9:00	代表者ミーティング		代表者ミーティング		代表者ミーティング
	車両搬出・最終準備		車両搬出・最終準備		会場準備
10:00	出店者営業				開会式
11:00					ステージ展開
12:00					
13:00					
14:00					
15:00					
			しー麺 vs しー1 営業終了		
			表彰式		閉会式
16:00	搬出作業		搬出作業		片付け・撤去作業
17:00					

【ステージイベントスケジュール】

※ スケジュールは変更になる場合があります

(スケジュール決定は9月上旬を予定しております)

スタート時間	団体名等
10:00	開会式
15:40	し〜麺 vs し〜1 グランプリ 表彰式
15:50	閉会式・餅まき

出店要項

【出店資格条件】

志免町商工会会員企業

※名義貸し、又貸し等は禁止いたします

【出店ブース概要】

■営業時間 10:00～16:00(開始 10 分前までに準備を完了してください)

■1 ブース 5400×3600(3K×2K テント)(半テントおよび車両での出店可)

■設 備 ① テント×1 張り 長机(1800×450)×2 台

② 半テント 長机(1800×450)×1 台

③ 軽車両による乗り入れ

④ 普通車両による乗り入れ

※ この他の設備で使用するものがあれば、各自ご用意ください。

■売 上 金 各自で管理をお願いいたします

■販 売 員 各自で販売をお願いいたします

■臨時飲食店許可 各自で申請をお願いいたします

■その他許可申請 酒販売は各出店者で税務署に申請してください

■搬 入 当日 午前 7 時 開始、9 時 30 分までに完了

※ 9 時 30 分までに車の移動をお願い致します。

厨房機材などで前日(17 時以降)に搬入する場合はご連絡ください。

■搬 出 販売品目が終了してもイベント終了後、指示があるまで待機してください。閉会式後(16 時)に、一斉に行います。

※ 本部からの指示があるまで、車の会場乗り入れは禁止。

一部の出店者ですが、駐車禁止区域におきまして長時間の駐車や閉会前に会場への乗り入れがあり、一般の来場者、関係者方々の安全に大変ご迷惑をお掛けしておりました。皆様方のご協力お願いします。「会場全体がひとつの共同店舗」です。

【諸注意】

■テント内について

テント内で発生したゴミは、各自でお持ち帰りいただくようお願いいたします。

油はね、煙等が発生する場合は床養生など汚れない処置をお願いします。

保健所や消防署の改善指示があった場合は、速やかに指示に従ってください。

■食事・喫煙その他

食事休憩に関しては、各自でお願いします。

お客様用休憩テントは来場者の使用を優先下さい。

喫煙は指定の場所で行います。

【保険】

商工会にて施設賠償責任保険は加入していますが、その他の事故等の補償はありませんので、各出店者において任意保険への加入をお願いいたします。

オプション備品等について

【オプション備品について】

テーブル W1800×D450×H700	600 円
イス	200 円
発電機(2kw)	3,000 円
消火器	800 円

上記以外の備品は当会では準備いたしませんので各自ご準備ください。

【使用電気器具の持込等について】

電気(配線等)は商工会で設置しません。ただし、発電機が必要な方は**事前**にお申込願います。発電機の燃料(ガソリン)は満タンにしておりますので、発電機が起動しない等の不具合が生じた場合は燃料キャップ等を開封せず、本部までご連絡ください。

臨時営業許可申請に関して

【臨時営業許可申請等に関して】

商工まつりにおいて、テント内で食品を調理して販売される方は臨時営業許可申請が必要になります。

※ 申請に関しては1商品に1申請が必要になります。

※ 調理に関しては、1工程のみ可能です。2工程になる場合は不許可となります。

例 ○ その場で焼きそばを焼く→販売(1工程)

× 野菜を切る→焼きそばを焼く→販売(2工程)

※ テント内(プレハブを除く)での洗米は条例により禁止となっています。ただし洗米の必要ない「無洗米」を使用し炊飯をすることは可能です。

平成 29 年度より申請書様式が変更になっています。

保健所窓口にて受付してから許可書発行までに、約 1 週間かかりますのでご注意ください。

【テント内に必要な設備】

- 手洗い設備(ポリタンクに蛇口をつけた流水式のもの)
- 水(36ℓ以上、ポリタンク2個以上)
- 排水用のバケツ
- 冷蔵庫または冷凍庫(冷蔵庫はクーラーボックスでも可)
- 食器保管庫(ふた付のもの、食器は使い捨て容器を使用)
- キッチンクロス、使い捨てペーパーなど

【お問い合わせ先】

福岡県粕屋保健福祉事務所 保健衛生課 ☎ 092-939-1744)

【臨時営業許可等の提出について】

許可を取得した出店者につきましては **10 月 17 日(水)**までに、許可書等(写)を商

工会までご提出ください。

【酒類販売について】

ビール 350ml 缶を原則とし、売値 **300 円**に統一。発泡酒は任意価格です。なお、ビール・発泡酒以外の酒類の販売、出店者の店舗使用はご遠慮ください。

会期中、会場内において持ち帰りの酒類（未開封）を販売する場合は香椎税務署へ「期限付酒類小売業免許届書」及び各種書類の提出が必要です。届出者は酒類製造者または酒類販売者であることが要件となります。

お問い合わせ先：香椎税務署 092-661-1031

火気使用・加工食品を販売される方へ

【火気使用について】

- ・ 火元は三方囲いの場合は、幕が開いている面に設置する。
- ・ 三方囲いの奥に設置の場合、幕と火元を 300 mm以上離す。また、奥の幕を取り除く。（横幕・テントへ幕への延焼予防のため）
- ・ カセットコンロに、コンロ本体より広い鉄板等は使用しない。
- ・ **平成 26 年 8 月 1 日から条例に変更があり、不特定多数の方が集合するイベントで火気器具（電気器具含む）を使用する場合は、消火器の準備が必要になります。**
また、火気器具を使用する模擬店の開設には消防署への届出が必要になります。
- ・ 消防署への届け出については、当会から一括して行います。消防署が各出店者を巡回いたします。

【加工食品について】

加工食品は名称、原材料名、内容量、賞味期限、又は消費期限、保存方法、製造者の氏名および住所等を表示することが義務付けられています。

なお、まつり当日は保健所の係員が巡視し、違反を発見した際には口頭指導、管轄保健所への通知が行われ、その場で販売が中止されることもあります。（福岡県粕屋保健福祉事務所 保健衛生課 ☎ 939-1744）

出店者駐車場について

シーメイト駐車場を出店者駐車場といたします。（配置図参照）

ただし、駐車場は、午前 9 時 30 分から午後 4 時まで車の移動は行わないでください。各出店者 1 台のみ、駐車許可証を送付しますので、許可証のない車両は駐車出来ません。

また、その他の車はシーメイト多目的広場・グランドの駐車場をご利用ください。

運搬車両は荷物を下ろしたら出来るだけ速やかに駐車場に移動してください。

広報活動について

折込チラシを10月24日（水）の朝刊に致します（約 16,000 部）。

その他

✚ イベントについて

ステージにおいて「餅まき」を午前と午後の2回実施。（※2回目の餅まきが、イベント終了の合図です）

このほかにダンス等のステージイベントを予定しています。

また、会場内において「しー麺 vs しー1 グランプリ」を開催します。グランプリブース（参加店）での商品購入は食券が必要となります。

✚ 食券の発行について

「しー麺 vs しー1 グランプリ」において食券(700 円 額面 350 円×2 枚)が発行されます。商工まつりブースでは使用できませんのでご注意ください。

✚ 喫煙について

まつり会場内は禁煙となっています。喫煙される方は、会場内に喫煙所を設けておりますので、そちらで喫煙してください。

✚ アンケートの実施

商工まつり終了後アンケートを実施しますので、必ずご返送ください。

✚ その他注意事項

- 各出店者に係る事故や怪我、出店物に対する苦情については、出店者にて対処して下さい。また、出店物についての価格調整は当会で行いません。その他、来場者からのクレームについて主催者は一切責任を負いませんのでご了承下さい。
- 雨天の場合も決行いたします。ただし一部イベントが中止になる場合があります。天災・その他の不可抗力によっては、開催を中止させて頂く場合があります。その場合、出店者側の発生経費については一切補償しませんのでご了承ください。
- テント前の通路に商品を陳列しないで下さい。（お客様の危険防止のため）
- 当日、不明な点があれば商工会本部テントへご相談下さい。

【お問合せ先】

志免町商工会 Tel092-935-1337



志 免 町 商 工 会

